

議会だより



12月定例会本会議

◇一般質問	2~5
◇第4回定例会内容	5~7
◇請願・陳情、発議案	6

◇村長報告	7
◇委員会報告	7
◇議会のうごき・編集後記	8

平成23年 第4回定例会

平成二十三年第四回定例会は、十二月九日から十五日までの七日間の会期で開かれました。本定例会では四名の議員が一般質問を行い、村長等の考えを質しました。

議案は平成二十三年度補正予算案五件、条例改正案三件、広域行政組合の統廃合に係る議案五件が提出され、慎重に審議した結果全議案原案のとおり可決されました。また議員発議による条例改正案一件、原発事故の賠償指針に関する意見書案一件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問



小室辰雄 議員

防災について

小室辰雄議員

さる九月二十一日の台風十五号では本村においても甚大な被害が発生しました。

特に松崎、代畑地区においては住宅等への浸水、農業施設

したい。
村長

第一点目の水害発生について、台風十五号に伴う本村における二日間の総雨量は、二七五ミリメートルに達した。

村では大雨警報発令と同時に災害対策本部を立ち上げ、対応し、特に被害のひどかった代畑、松崎地区については、消防団、地元住民、行政が一体となって浸水対策にあたった。さらに阿武隈川の滑津橋水位計が一時避難判断水位を越えたため、一部地区住民に避難勧告を発令した。

今回の水害に対する事後検証の結果として、非常に強い雨台風であったため、阿武隈川の水位が急激に上昇し、河川からの逆流を防ぐ必要から上流部の水門を閉めざるを得なかったことも一つの原因と考えられる。

また上流域にある貯水及び調整機能をもつ、ため池等が震災により堤体等に被害を受け、通常の状況でなかったことも関係していると思われる。

一方代畑地区内を縦断する排水路が近年の短時間集中中型豪雨に対処できるか否かの問題もあったのではないかと思われる。これらを踏まえ今後

は排水ポンプ設備による排水等も含め対策を検討する。さらに大雨による浸水個所の把握と的確な避難体制の整備を図って行きたい。

次に放射線について、村内一斉除染前後のデータについては各行政区より収集し把握しており、除染後は放射線量は減少している。

部分的に線量が高いところもあるため、今後除染計画を作成し、放射線量の低減化を図る必要があると考える。しかし、村の仮置き場を確保することが課題である。村としてはできるだけ早く仮置き場を設置するよう努力したい。

小室辰雄議員

水害対策の答弁の中で排水ポンプの設置とあったが、それは村としての設置か、それとも業者に依頼しての設置か、
村長

排水設備の設置については、村の防災計画の中に組み込んで村で対応したい。

小室辰雄議員

放射線除染作業において、道路わきの土砂を取らないで高圧洗浄機で洗浄することは土砂をかきまわしたに過ぎない、今後できるだけ早く汚染土壌の撤去をお願いしたい。



村内一斉除染作業

村長

村内一斉除染は、放射線の影響は子どもに対し大きいということで、通学路を中心に実施した。

一時的には放射能が除染後高くなったところもあったが、それは除染によって一時的に放射能が舞い上がったことも考えられる。しかし結果的に落ち着いてみると、除染したところは下がったというのが事実である。

通学路の草を刈ることによって子どもたちの口の位置から放射線をできるだけ遠ざける目的から実施したもので、
ので、ご理解いただきたい。



木村秋夫 議員

通学路の安全対策は

木村秋夫議員

県道棚倉・矢吹線バイパスへのアクセス道路・水路について、現在三子塚地区で工事が進められているが、農道より高く危険ではないかと地域住民の間でも話題になっている。そこで、通学路の安全性について、吉岡地区から通学する吉子川小学校児童はこの交差点を通るが、この交差点の横断は安全であるか。

次に、集中豪雨時の排水対策について、道路が高くなったことで、集中豪雨時に雨水がスムーズに排水されず、集落到に水害が発生しないか。

次に、急勾配の交差点について、急勾配で一時停止をしたときにスムーズな発進ができるか。また、通過する際に危険性がないか、伺いたい。

村長

平成二十四年度に一部供用開始が予定され、交差点も数か所設置される見込みである。児童生徒の通学路にもなっているため、県公安委員会等へ信号機の設置を要望している。また、児童生徒の通学時の安全対策の面から、「歩道のたまり場」等の設置についても併せて要望している。今後とも児童生徒の通学時の安全・安心の確保に向けて対策を講じて参りたい。次にバイパス下の排水対策については、大断面のボックス



通学路の安全対策が求められる県道バイパス交差点付近

スカルバートとなっており、周辺区域の排水流量等を計算の上設置されたと思っている。本バイパスが設置されたことによる新たな障害はないと考えられるが、なお、県にも再度確認し水害等が起きないよう対応したい。

三点目の急勾配交差点対策は、バイパスと村道取り付け道路が急勾配となっている。すでに、その解消について県へ申し入れをしたところである。今後とも問題個所の改善に向けた対応を県へ要望しながら、引き続き安全対策を検討して行きたい。



鈴木新平 議員

震災と原発事故について

鈴木新平議員

さる十一月十三日村内行政区で除染作業が行われたが、今後の対応はどのように計画

しているか。また、各学校のプールの除染についてどのように考えているか。

次に、改善センターをはじめ、ため池等の公共施設の復興について伺いたい。

次に、震災被害の再度見直しを行う計画はあるのか。

台風十五号水害について

県南方部水害対策協議会が発足しているが、今回の台風に関しそこからの情報はなかったのか。

次に床下、床上浸水や農作物、農業施設の被害に応じて見舞金を出す等の条例制定の考えはあるか。

さらに、鷹の岡地区の河川改修について村長の考えは。

ため池の漁業権について

村内ため池の漁業権について、消防に一任しているが、その現状を説明願いたい。

村長

今後の放射能除染は、国の除染方針にのっとり、除染計画を策定し実施する。

ため池等の復旧は、孫六池については近日中に発注を計画している。



台風15号による被災水田（阿武隈川左岸鷹ノ岡地内）

大池、横池については、国の査定を経て年内発注に努めたい。改善センターについては、新耐震基準適用以前の建物であることから、まず耐震診断を受けたところである。その結果、災害復旧工事と併せて耐震補強工事を実施すれば使用可能との報告を受けている。そこでまず災害復旧工事を優先させ、耐震補強についてはその後対処したい。

次に震災被害の見直しについて、住宅等の被災調査は国の被害認定基準運用指針に基づき、罹災調査判定の研修を受けた職員が実施した。調査は一次から三次まであり、三

次調査は専門の方に外部委託をしている。一次調査、二次調査判定結果以降不服の申し立てがある場合、三次調査を申請することができます。

台風十五号水害に関し、県南方部水害対策協議会からの情報提供はなかった。今回の情報は県災害対策本部から防災行政無線より大雨警報発令の情報が提供された。また福島県雨量水位情報をパソコンにより抽出し、滑津観測所の水位が避難判断水位を越えたため、代畑地区へ避難勧告を出したものです。

次に、見舞金交付に係る条例の制定について、今回の震災被災者に対し見舞金を交付したが、水害については規定していない。今後実施に向けて検討したい。

鷹の岡地区の河川改修について、平成十年の8・27水害の際にも松崎中井地区は水没したため、国、県、地元国会議員等に陳情を行ってきた。今後とも河川改修の実施に向けて陳情活動を行っていきたい。

ため池の漁業権は、慣例により滑津地区のため池は村消防団第一分団第二部が幹事となり、「池せり」を行っている。

ため池の管理は土地改良区である。今後は関係団体等と協議しながら、対応を検討したい。

教育長

プールの除染について、今夏のプール使用は自粛したが、来年度の使用に向け排水について土地改良区と協議しながら、各学校とも十一月月上旬教職員並びにPTAの協力を得てプールの除染を実施した。

その結果線量がほぼ半分以下にまで下がったので、来年は使用できるようにするのではないかと考えている。

鈴木新平議員

行政区の村内除染作業が、実施されたが、今まで中島村は隣接町村と比較すると、除染作業、学校校庭の表土除去等の対応が遅いのではないかと。新聞等のデータでは本村は放射線量は低いと、子どもたちの将来を考えたとき、放射線除染は不可欠である。なぜ他町村と一緒にできなかったのか。

村長

ご指摘の村の対応については、各市町村まちまちで本村の対応が早かったものもある。

たまたま学校の表土除去については本村は遅かったもので、全ての対応が遅かったものではないので、ご理解いただきたい。



藤田利春 議員

大震災からの復興について

藤田利春議員

道路、ため池、下水道の災害復旧が近隣市町村と比べ遅くなっている原因は何か。

また、数十か所以上の被災箇所があるようだが、優先順位は考えているか。そのような実施計画があれば示していただきたい。

次に村には地域防災計画があり、非常時に災害対策本部が設置されることになっているが、その時だけ機能し、継続性がないと考えます。今回のような大災害時の復旧・復興のためには、新たな「災害復興対策本部」を設置して

はいかがかと提案します。その中で多くの村民からの意見を聞く等、継続的な会議により復旧・復興を明確に具体化すべきと思います。

震災による家屋等の損壊について

震災による家屋・作業場の崩壊は目に余るものがあるが、本村は近隣市町村に比べ、一部損壊が多く、全壊、半壊の認定数が少ない。いまも見直しをしているようだが、その数ほどのように推移しているか。見直しは余震ばかりではなく、当初の査定が厳しすぎたのではないかと指摘すら出ている。村の対応に問題はなかったか、伺いたい。

また見直し等が不可能であれば、一部損壊等の修理に対する村の助成額を十万円より引き上げるべきと考えます。さらに、助成金の受付期間を二月二十九日より期間延長を考へてはどうか伺いたい。

放射能除染と村民健康被害防止対策について

震災後村内各地の側溝や農道の汚染土壌を代畑地内堤防付近に捨てたとの新聞報道が

あったが、代畑地区民にはどう説明し、理解を得たのか伺いたい。またその後の経過について説明願いたい。

次に今後の除染計画と風評被害対策について伺いたい。さらに今後村民の健康被害防止対策についても伺いたい。

村長

この震災対応として、震災発生日に村災害対策本部を設置し、被災状況、けが人等の把握、インフラの応急措置、避難者対応等多岐にわたり組織を挙げて実施した。特に情報が混乱する中、的確な情報管理に努め、国・県の対策本部からの情報をもとに村として対応した。したがって他町村に比べ対応が遅れたとは思っていない。

次に復旧に当たっては手続きを踏んで早急に取り組んでいる。また震災後の復興については、総合的に検討する必要がある。現復興計画が来年度最終年度であることから第五次総合復興計画を来年度策定する必要があり、その際復興策に関しても、多くの村民の参加の下検討したい。

次に災害復興対策本部については、今後、除染や復興の

あり方等が国・県より示され、より多くの力の結束をもって事に当たる必要が生じた場合には、適切な推進体制等を考慮して行きたい。

罹災判定については、鈴木議員へ答弁したとおりです。

一部損壊の被災者への助成金の引き上げの予定はないので、ご理解願いたい。

次に代畑地内の残土置き場について、代畑地区の集落座談会を開き、残土処理の経緯及び処理方法について説明し理解を得たところである。

今後の除染については、国・県より示された指針に基づき、除染計画を策定し、計画的に実施して行きたい。また風評被害についても、被害を受けた方々の救済を図って行きたい。

健康被害防止対策は、子どもの安全・安心のためグラウンドの表土除去を実施し、放射線の低減を図った。さらに、子ども、妊婦等を対象に累積放射線量測定器の貸与。また放射能に関する講演会も実施した。

農作物の放射線量の測定については、今月中に検査測定を実施する。

藤田利春議員

復旧の遅れの原因は何か。優先順位は。災害復興対策本部はどうなのか。の質問に対する明確に答えを聞きたい。

村長

被災個所の優先順位は緊急を要するところ、ため池等で来年の水田に影響があるところ、また生活道路は利用頻度の高いところや通学路等を優先に考えたい。復興については国・県の復興計画が出された段階で、村として対応したい。

藤田利春議員

震災による家屋等の損壊について、第三次での見直しはすでに修復し終った人は見ないと聞いている。そのため一部損壊家屋への助成金の引き上げと期間の延長を私は提案しているそれに対し答えていただきたい。

村長

今年度予算の関係上、三月末での支払に間に合うよう二月二十九日で締め切りとした。来年度についてはまだ修理の終わっていない住宅等があれば、議会の議決を得て続けて行きたい。

住民生活課長

余震等により被害が拡大していることもあるので、二次、三次で対応している。一次で点数をつけてその部分を修理したが、余震でまた壊れてしまつて二次、三次と来ている部分が多い。被災したところを直した部分は、一次調査での点数は分かっているので、その後被害が拡大している部分について点数が増えていることで、二次、三次の判定をしている。

審議内容

23年度補正予算

◇平成二十三年度一般会計補正予算(第六号)

既定予算額に1億6202万円を追加し、総額28億885万円と定められました。歳入の主なものは地方交付税に2396万円、災害復旧補助金等に2996万円、県支出金に309万円、村債に1億320万円が増額計上されました。

歳出の主なものは、民生費に介護保険特別会計への繰出金の増額。衛生費では、簡易水道特別会計への繰出金の増額。農林水産費においては、水田農業確立対策費等の減額。土木費は、道路新設改良事業費等に1781万円、消防費に977万円、教育費に2045万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決



狹隘道路整備事業として調査 (川原田地区)

◇平成二十三年度 国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に2817万円を追加し、総額5億8228万円と定められました。歳入は、繰入金165万円、前年度からの繰越金に2652万円が増額されました。歳出の主なものは、保険給付費に171万円、諸支出金624万円、予備費に2364万円が増額され、後期高齢者支援金等が322万円減額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十三年 簡易水道
特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に2億6千万円を追加し、総額1億7915万円と定められました。

前年度繰越金の確定による補正及び水道施設災害対策のための受託事業として26万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十三年 農業集落
排水処理事業特別会計補正
予算(第三号)

既定予算額に2億13万円を追加し、総額4億4101万円と定められました。

歳入は、前年度よりの繰越金確定に伴い58万円、繰入金53万円、諸収入に102万円が増額計上されました。

歳出は維持費として2億13万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十三年 介護保険
特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に5億736万円を追加し、総額3億2255万円と定められました。

歳入は、国庫支出金に556万円、県支出金に580万円、前年度繰越金2200万円、介護給付費準備基金からの繰入金480万、一般会計

からの繰入金1920万円が増額計上されました。

歳出は、介護給付費に2400万円、基金積立金3268万円、一般会計への繰出金等として69万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇議決された条例等

◇職員給与に関する条例等の一部を改正する条例

県人事委員会勧告に基づき職員の給与を引き下げる改正

◇中島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

条例別表中、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める改正。

◇中島村村営住宅管理条例の一部を改正する条例

「保証人」を「連帯保証人」に改める改正。

☆平成二十四年三月三十一日をもって解散予定の西白河

地方衛生処理一部事務組合及び白河地方水道用水供給企業団の共同処理事務を白河地方広域市町村圏整備組合が承継することに伴い構成市町村の議会の議決を得るための議案。

◇西白河地方衛生処理一部事務組合の解散について

◇西白河地方衛生処理一部事務組合の解散に伴う財産処分について

◇白河地方水道用水供給企業団の解散について

◇白河地方水道用水供給企業団の解散に伴う財産処分に

ついて

請願・陳情

十二月定例議会に提出された陳情は、次のとおりであります。

◇陳情第六号「公的年金の改善に反対する」意見書を求める陳情

・陳情者 全日本年金者組合
白河支部
支部長 本田 武雄

発議案

◇発議案第二号 自主避難等に対する賠償指針に関する意見書

・提出者 水野谷 博議員



議員発議案を提案する水野谷博議員

月六日に文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会より出された賠償指針では、その賠償対象が一部市町村に限定されていることから、今回の賠償指針を見直し賠償対象を福島県全域とするよう求めるものであります。

審議結果 採択

・意見書を次の機関へ送付
・内閣総理大臣
・文部科学大臣
・経済産業大臣
・原子力損害賠償紛争審査会
会長

・原子力災害対策本部現地対策本部長
・東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長

◇発議案第三号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・提出者 水野谷 博議員
県人事委員会の勧告を踏まえ、更なる経費の縮減に努めるため退職時の報酬月額の日割り支給並びに期末手当の支給制限及び一時差し止め制度の新設を図るための条例改正。

審議結果 原案可決

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の被害は県内全域に及び県民は風評被害、健康不安等大きな打撃を受けており、さる十二

村長報告

十二月九日、定例議会初日冒頭に村長より村政の執行状況について次のとおり報告がありました。

行政報告

- ・スポーツフェスティバル
十月二十三日に、改善センターグラウンド及び体育センターを会場に、村民の健康づくりを視点として実施しました。
- ・村民文化祭
十月二十九日、三十日に開催し、出展作品は九百三十四点となりました。
- ・健康福祉まつり
十一月三日に福祉センター及び保健センターで開催し、今年度は新たに放射能に関する知識を習得するコーナーや除染講習会も開催。さらに温泉施設の無料開放もあり、多くの来場者がありました。



健康福祉まつり

工事関係

- ・ふくしま駅伝
十一月二十日に開催されたふくしま駅伝は、総合順位三十位、村の部五位と健闘しました。
- （震災による災害復旧工事）
・上下水道関係災害復旧工事
十一月十日までに発注し、三月末完了予定。
・道路等土木災害復旧工事
十一月二十二日発注し、三月末完了予定。
（前年度繰越事業）
・宅老所建設工事
十月一日発注し、進捗率20%。
・きめ細やかな交付金活用した農道整備事業
三路線とも、設計が完了し、工事発注に向け進捗中。

委員会報告

議会運営委員会

委員長 円谷哲雄
委員 木村秋夫
折笠三吉
藤田利春

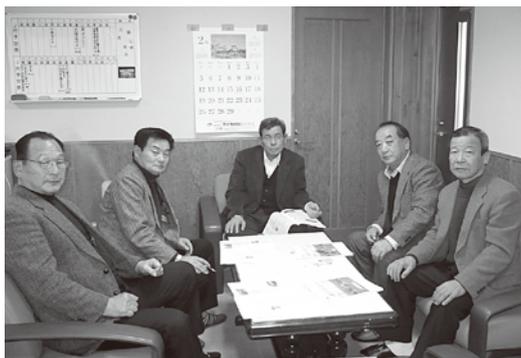
◆十二月六日委員会を開催

- ・提出議案について
総務課長より十二月定例議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとした。
- ・一般質問について
四名の議員より質問通告があり、事務局長より質問要旨について説明がありました。通告のとおり実施することに決しました。
- ・請願陳情について
今定例会には、一件の陳情有りました。事務局長より陳情要旨について説明があり、郵送された陳情により資料配布のみとすることに決しました。
- ・会期及び審議日程について
今期定例会の会期は十二月九日から十五日までの七日間とすることに決しました。

議会広報編集委員会

委員長 小室辰雄
委員 水野谷博
木村秋夫
鈴木新平

本委員会は、二月六日委員会を開催し、議会だより二月号の編集業務を行いました。



議会傍聴

十二月定例議会二日目の十二月十二日吉子川小学校児童他の皆さんの議会傍聴がありました。

今回傍聴された吉子川小学校六年生の皆さんから多数の感想文が寄せられました。紙面の関係上一名の児童の感想を掲載いたします。

村議会のみなさんへ

六年 平野 鈴夏

先日は、村議会を見学させていただきました。ありがとうございました。

議会を見学させてもらい、分かったことがたくさんありました。

一つ目は、村議会に参加していたみなさんが、身近な問題について考えているということです。放射能の除染や台風の被害など議会に参加していたみなさんが、ここまで村のことについて考えていることを知りませんでした。

二つ目は、子どもたちについても考えているということ。吉岡に新しくできるバイパスを児童が安全に登下校できるようにするための話をしているとき、議員のみなさんって優しいなと思いました。中島村に、村民のことを一番に考えてくれる議員さんがいてよかったです。



原発事故賠償指針の見直しを求める決起集会

議会議員緊急決起集会

十二月十九日白河市東文化センターにおいて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う賠償指針の見直しを求め、県南各市町村長並びに議会議員緊急決起集会が開催され、本村議会議員も全員出席しました。

大会では二十三市町村に限定した賠償指針を撤回し、対象区域を福島県内全市町村並びに全県民とすることの決議案を全会一致で採択し、国に要望して行くこととしました。

成人式

一月七日中島村成人式が中島村生涯学習センター「輝ら里」で行われ、議会議員も出席し、七十一名の新成人の門出をお祝いしました。

消防団出初式

一月八日中島村消防団の平成二十四年出初式が中島村生涯学習センターで行われました。

新年祝賀会

式は、小室正光消防団長訓示のあと、通常点検が行われ、村長、議長を始め議会議員、来賓が団長に続き通常点検を行いました。また水野谷議長が議会を代表し、祝辞を述べました。



祝辞を述べる水野谷議長

また、祝賀会にさきだち中島村表彰式が行われ、前村議会議員の吉田茂美氏が、地方自治の振興発展に貢献した功績により、特別功労章を授賞しました。

編集後記

昨年三月十一日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく一年になろうとしているが、復旧・復興はまだ思うように進んでいない。郷里の空、水、空気、風景は何も変わっていないように見えるが、あの日以来、経済生活、健康不安は私たち県民に重くのしかかったままだ、それでも人は人に支えられながらみんな前向きに生きようと頑張っている。「がんばろう福島」・「絆」などいたるところで目にする。原発事故以来多くの子どもたちの無邪気に遊んでいる姿を見たり、テレビ、新聞等で行動を制限されているのを見るにつけ涙が出る。なぜ、どうしての思いが強い、この先何年いや何十年続くのか、一年でも早く震災前の普通の生活を取り戻せるよう、復興元年・がんばろう中島村。

(広報委員 水野谷博)

月 日	事 項
11月 14日	ふくしま駅伝選手壮行会 (輝ら里)
19日	滑津小学校学習発表会
20日	ふくしま駅伝
23日	芸能発表会 (輝ら里)
26日	中島幼稚園発表会
29日	新人議員研修会 (福島市)
12月 2日	全員協議会
6日	議会運営委員会
9日	全員協議会
9~15日	23年第4回定例議会
14日	臨時町村議長会 (泉崎村)
15日	全員協議会
19日	原発事故損害賠償指針見直しを求める緊急決起集会 (白河市東)
20日	消防団新幹部歓迎会
22日	原発事故損害賠償に関する国への緊急要望 (東京)
26日	白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会 (広域圏)
〃	西白河地方衛生処理一部事務組合議会定例会 (衛生組合)
1月 7日	中島村成人式
8日	中島村消防団出初式
〃	中島村安全祈願祭
〃	中島村新年祝賀会・表彰式
18日	白河・会津地方原子力損害賠償対策本部設立総会 (福島市)
19日	白河地方・会津地方住民の「自主的避難等に係る損害」等の確実な賠償に関する要望並びに署名簿提出 (福島市)
25日	白河・会津地方原子力損害賠償要望 (東京電力本社)
29日	東京なかじま会総会 (東京)
2月 6日	議会広報編集委員会